

中小企業・小規模事業者等の抜本的な生産性向上（設備投資等）支援施策

法律・税制

予算

- ※1 一定の要件を満たして、認定または承認を受けたものに限る
- ※2 ①については、H30.12.21以後に新たに申請等したものである
- ※3 固定資産税ゼロ特例措置を行う自治体内で実施する事業（①の認定は不要）
- ※4 H31.3.31までに経営力向上計画の認定を受けたものに限る
- ※5 電子申請のみの受付
- ※6 電子申請の場合は、9月中旬（開始予定）～9月30日 15時

①生産性向上特別措置法
市町村から**先端設備等導入計画**の認定を受ける者

固定資産税 ゼロ～1/2（3年間） 機械装置、測定工具及び検査 工具・器具備品、建物附属設備	法人税等 -
--	-----------

②中小企業等経営強化法
県から**経営革新計画**の承認を受けた者

固定資産税 -	法人税等 -
------------	-----------

③中小企業等経営強化法
国（経産局等）から**経営力向上計画**の認定を受けた者

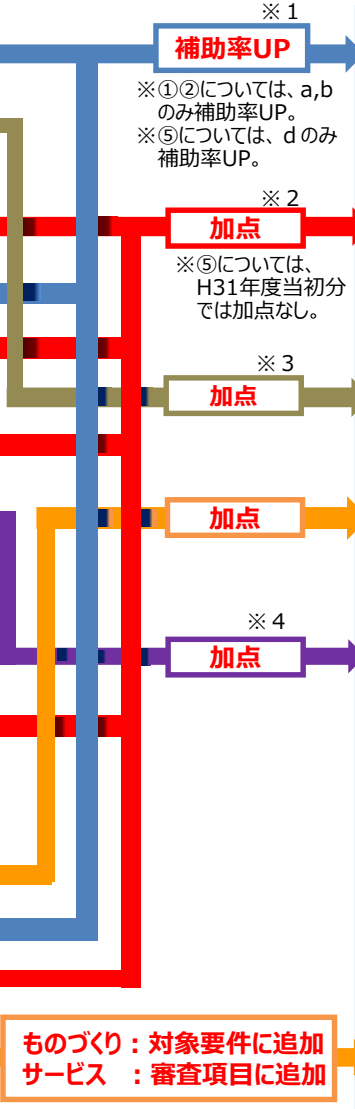
中小企業経営強化税制（法人税等）
即時償却又は税額控除10%（7%）
機械装置、工具・器具備品、建物附属設備、ソフトウェア

④中小企業等経営強化法
国（経産局）から**事業継続力強化計画、連携事業継続力強化計画**の認定を受けた者

中小企業防災・減災投資促進税制（法人税等）
特別償却20%
機械装置、器具備品、建物附属設備

⑤地域未来投資促進法
県から**地域経済牽引事業計画**の承認を受けた者

固定資産税・ 不動産取得税	法人税等（ 大企業も対象 ）		
	対象設備	特別償却	税額控除
土地・家屋・建物 ※自治体により 軽減措置あり	機械装置・器具備品	40%	4%
	上乗せ要件を 満たす場合	50%	5%
	建物・附属設備・構築物	20%	2%



◆ものづくり・サービス補助金 **公募中**

H30年度2次補正分 2次公募期間：8月19日（月）～9月20日（金）※5
H31年度当初予算分 2次公募期間：8月26日（月）～9月27日（金）※6

	上限額	補助率
a.一般型	1000万円	1/2 ※補助率UP要件を満たすと 2/3
b.小規模型	500万円	小規模事業者 2/3 その他事業者 1/2
c.企業間データ活用型	2000万円/者	1/2 ※補助率UP要件を満たすと 2/3
d.地域経済牽引型	1000万円/者	1/2 ※補助率UP要件を満たすと 2/3

H30年度2次補正
H31年度当初

◆IT導入補助金 **公募終了**

2次公募期間：7月17日（水）～8月23日（金）（A類型 B類型 共通）

	上限額	下限額	補助率
A類型	150万円	40万円	1/2
B類型	450万円	150万円	1/2

◆持続化補助金 **公募終了**

公募期間：①商工会議所地区分 4月25日～6月12日
②商工会地区分 5月22日（水）～6月28日（火）※1次×切
5月22日（水）～7月31日（火）※2次×切

上限額	補助率
①50万円／②100万円（市区町村による創業支援等事業の支援を受けた事業者等）／③500万円（複数の事業者が連携した共同事業）	2/3

◆サポイン補助金 **公募終了**

公募期間：ものづくり 1月28日（月）～4月24日（水）
サービス 2月15日（金）～4月19日（金）

	上限額	補助率
ものづくり	4500万円	2/3 ※大学・公設試等の場合は定額
サービス	3000万円	1/2 ※IoT、AI等の先端技術活用の場合は2/3

◇中小企業投資促進税制（法人税・所得税・法人住民税・事業税） **法認定等は不要**

措置内容 ・個人事業主 資本金3,000万以下の中小企業/30%特別償却 又は 7%税額控除
・資本金3,000万超の中小企業/30%特別償却

対象設備 ・機械装置、測定工具及び検査工具、一定のソフトウェア、貨物自動車、内航船舶

◇商業・サービス業・農林水産業活性化税制（法人税・所得税・法人住民税・事業税） **法認定等は不要**

措置内容 ・個人事業主 資本金3,000万以下の中小商業・サービス業者等/30%特別償却 又は 7%税額控除
・資本金3,000万超の中小商業・サービス業者等/30%特別償却

対象設備 ・器具備品、建物附属設備